

日曜にも受け取れます マイナンバーカード

- 【マイナンバーカード（個人番号カード）の交付案内が届いた人】
 2月23日(祝) 8:30～12:00
 次は3月9日(日)です。
- 【本庁市民課のみ】
 ※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、交付日の4日前までに交付場所変更の連絡をしてください。
- 【持・マイナンバーカード交付通知書兼照会書（交付案内に同封）
 ・本人確認書類（交付案内参照）
 ・通知カード（回収します）
 ・住民基本台帳カード（回収します・お持ちの人のみ）
 電子証明書の更新や暗証番号の再設定の手続きもできます。
 ※写真撮影サービスは平日のみです。
 市民課(☎0848-38-9166)

金曜日は午後7時まで市民課 関係窓口を時間延長します

- 【本庁市民課、因島総合支所市民生活課】
 【各種証明書（戸籍・住民票・印鑑証明・所得証明）の発行、パスポートの受け取りなど】
 ※住所変更、パスポートの申請はできません。
- 【市民課(☎0848-38-9102) 因島総合支所市民生活課(☎0845-26-6208)】
 ※所得に関する証明については、事前に担当課へご確認ください。
- 【収納課(☎0848-38-9172) 因島瀬戸田市民税係(☎0845-26-6227)】

手話通訳者が 窓口でお手伝いします

- 2月18日(火)、3月18日(火)
 9:00～12:00
 手話通訳が必要な人は社会福祉課窓口へお越しください。
 市役所本庁での手続きなどをお手伝いします。
 ※来庁時間が分かる場合は事前にお知らせください。
- 【社会福祉課(☎0848-38-9125・☎0848-38-9206)】
 e-mail: s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp



【非課税世帯対象】物価高騰重点支援 臨時給付金(3万円)を支給します

- 国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」にもとづき、令和6年度住民税非課税世帯の世帯主、その世帯にいる18才以下の子どもに対し、物価高騰重点支援臨時給付金を支給します。
- 給付金額 1世帯あたり3万円(子ども1人あたり2万円を加算)
 支給方法 世帯主名義の口座へ振込
- 【令和6年12月13日時点(基準日)で尾道市に住民票があり、世帯全員の令和6年度の住民税が非課税である世帯】
 ※世帯員全員が、住民税が課税されている人の扶養親族の世帯は除きます。
 (上記世帯に属する18歳以下の子どもが加算の対象です。)
- 申請方法
 ①世帯主の公金受取口座を登録済または過去の給付金の振込口座の登録がある世帯
 →2月5日(水)以降に、対象と思われる世帯の世帯主へ、通知書を送付します。この通知書を受け取った世帯は、手続き不要で給付金を受け取れます。
- ②①以外の世帯
 →2月12日(水)以降に、対象と思われる世帯の世帯主へ、確認書を送付します。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。
- 【②の世帯】5月30日(金)【消印有効】
 〒722-8501 久保一丁目15-1 尾道市臨時給付金担当
 尾道市 給付金コールセンター
 (☎050-2030-2712／8:30～17:15※土・日・祝日を除く。)

液状一般廃棄物処理手数料 (し尿汲み取り手数料)を改定します

- 物価等の価格高騰に伴う収集経費の上昇のため、4月1日(火)から、次のとおり料金を改定します。
- ◇基本料金(1荷(36リットル)当たり)
- | ホース延長、施設の規模 | 改定前 | 改定後 |
|-------------|------|------|
| 40mまで | 459円 | 546円 |
| 40m超～90mまで | 511円 | 608円 |
| 90m超～150mまで | 537円 | 639円 |
| 150m超 | 576円 | 686円 |
| 常時100名以上の施設 | 432円 | 514円 |
- ◇地域加算(1荷(36リットル)当たり)
- | 地域 | 改定前 | 改定後 |
|-----------------|-----|-----|
| 美ノ郷町白江、本郷、中野地区 | 22円 | 26円 |
| 木ノ庄町石畦地区 | | |
| 浦崎町全域 | 38円 | 45円 |
| 木ノ庄町(石畦地区を除く)全域 | | |
| 原田町全域 | | |
| 百島町全域 | | |
| 御調町全域 | 48円 | 57円 |
- ◇仮設トイレ
- | | 改定前 | 改定後 |
|----|--------|--------|
| 1基 | 2,000円 | 2,200円 |
- 【清掃事務所(☎0848-48-2900)、南部清掃事務所(☎0845-24-0432)】

清掃

～毎月1日は
「門前清掃の日」
です～

- 【尾道・御調・向島地区】 尾道市クリーンセンター(☎0848-48-2900) 衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】
 【因島地区(原・洲江含む)】 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
 【瀬戸田地区】 南部清掃事務所瀬戸田分所(☎0845-27-0454)

2月の「休日」のごみ持込受付

※対象は家庭ごみです。

22日(土)	8:30～11:00	御調清掃センター 尾道市クリーンセンター
23日(祝)	8:30～12:00	南部清掃事務所 瀬戸田名荷埋立処分地

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)
 ※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

2月24日「振替休日」のごみ収集

月・木曜が「もやせるごみの収集地域」のみ収集します。
 ※もやせるごみ以外の収集はお休みです。
 ※ごみ持込受付はありません。

2月の尾道地域の資源回収日程の変更

次の地区は日程が変更となっています。ご注意ください。

地区名	変更内容
簡湯・新高山	第2火曜 ➡ 2月13日(木)

おしえて! エコインシャ

分別せずに出すと… どこ?

ごみは分別をして出す方が良いの?

ごみ袋の中に隠れている

資源にする為に、分別しよう、作業服等に生まれ変わるよ!

他市のごみ処理施設では火災が発生し
ごみ処理に影響がでています。

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
 10:00～16:30／月・木・祝日休館

2/16(日)
13:30～

イスの布カバー張替教室
 定1人 料100円
 張替用布、スポンジ

環境資源リサイクルセンターオープン
33周年記念行事

環境資源リサイクルセンターは、高須町に「リサイクルショップ尾道」としてオープンしてから2月で33年になります。

①トールペイント・ぬいものサークル合同作品展
 ■展示 2月15日(土)～19日(水) 10:00～15:00
 ※17日は休館。
 ■体験教室 2月15日(土) ぬいもの・16日(日) トールペイント いずれも10:30～ 料300円程度

②全館半額セール 2月16日(日)
 ※売場スペースなど一部対象外の商品もあります。

急な休館やイベント情報などを発信しています。
 https://www.facebook.com/onomichi.recycle

3月の出張販売

- 3 / 1(土) 10:00～14:00 市民センターむかいしま
 3 / 11(火) 10:30～14:00 因島総合支所1階デッキ
 3 / 12(水) 10:30～14:00 瀬戸田市民会館前駐車場
 3 / 14(金) 10:00～14:00 道の駅クロスロードみつぎ

3/4(火)～16(日) 春のリサイクル市

〈春のリサイクル市開催に伴いリサイクル品を募集します〉
 衣類・日用贈答品・置物・くつ・かばんなどリサイクル品を募集しています。
 まだ使える不用品物がご家庭に眠っていましたら、ご寄贈ください。
 ※品物の種類、状態によってはお断りする場合があります。
 詳しくはお問い合わせください。